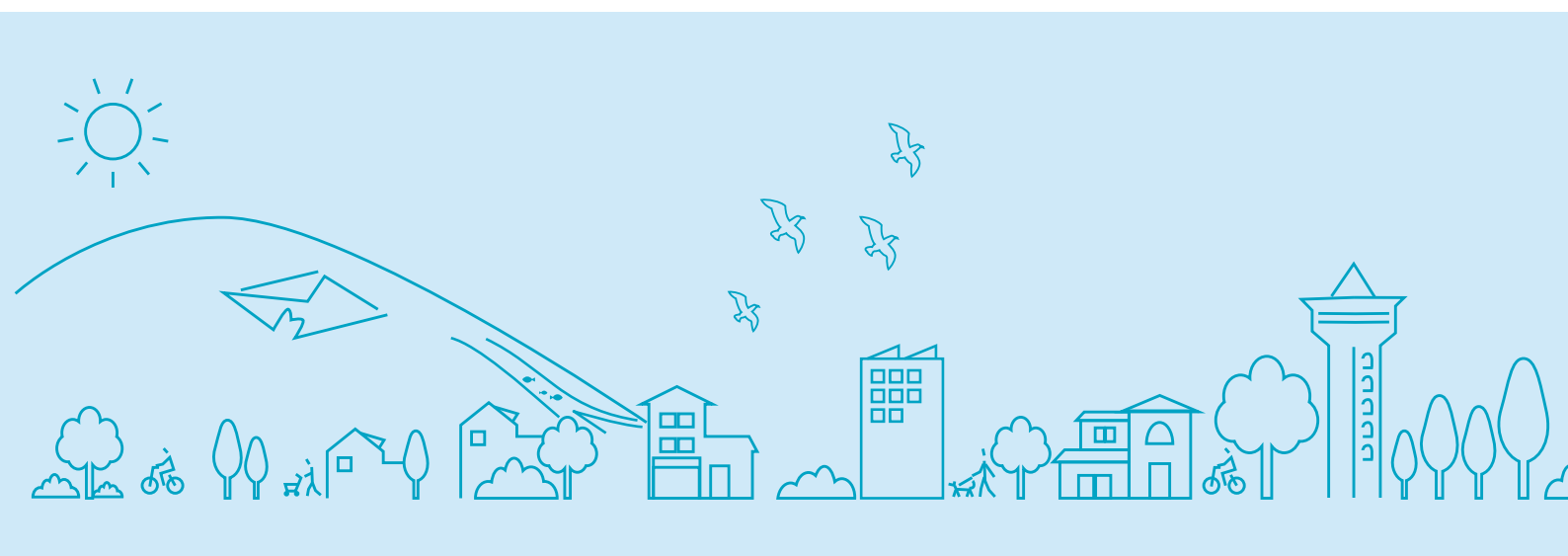


2020-2030

第2次相模原市地球温暖化対策計画（改定版）

～さがみはら脱炭素ロードマップ 2050～

概要版



潤水都市 さがみはら



未来へSwitch!
ゼロカーボン
さがみはら

令和2年 3月策定
令和5年11月改定

相模原市

計画改定の趣旨と基本的事項

[計画改定の趣旨]

近年、世界各地で豪雨や猛暑などによる自然災害が頻発するなど、気候変動の影響が顕在化しており、本市でも令和元(2019)年東日本台風で中山間地域を中心とするかつてない規模の被害をもたらしました。

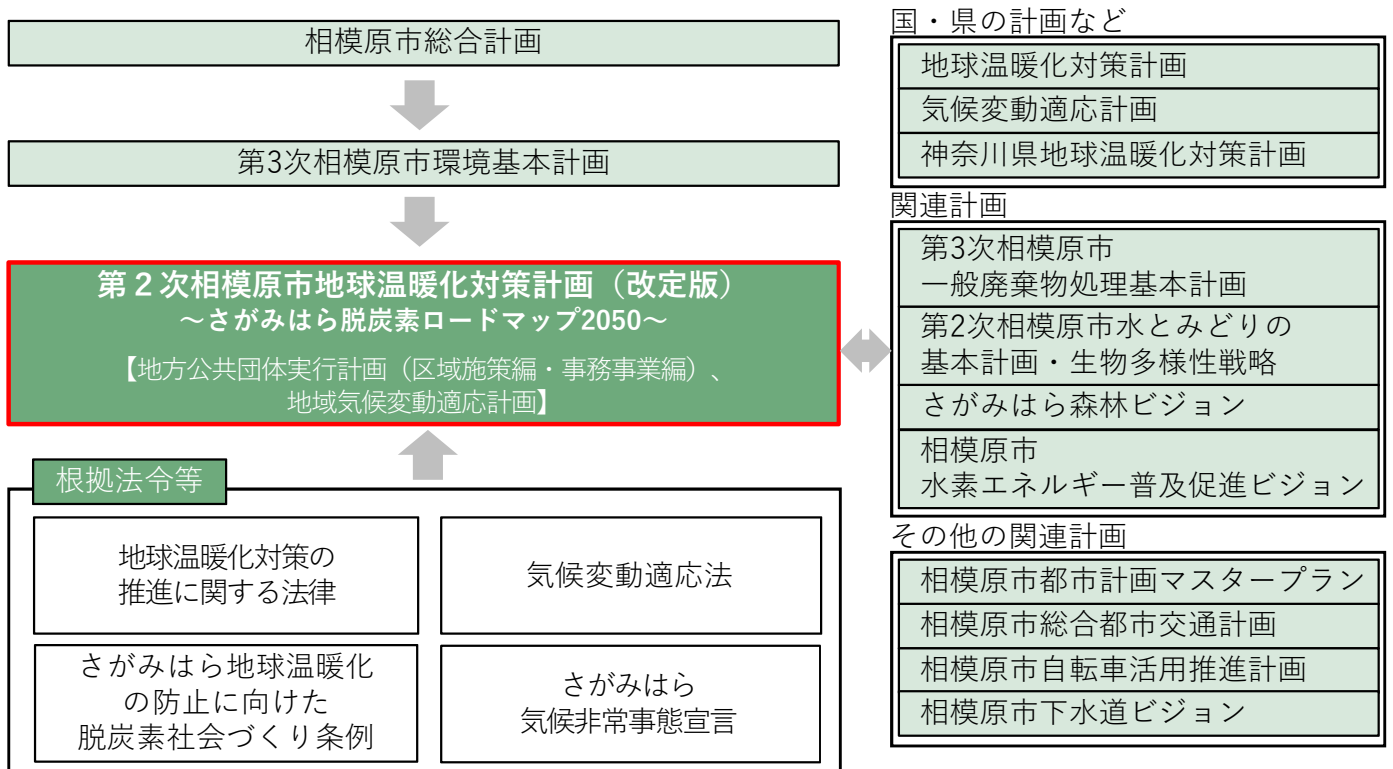
現計画の第2次相模原市地球温暖化対策計画の策定以降、パリ協定のもと、世界各国で2050年カーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広がり、令和3(2021)年4月には、日本でも令和12(2020)年度に温室効果ガスを平成25(2013)年度から46%削減を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることが表明されました。

本市では、令和2(2020)年9月の「さがみはら気候非常事態宣言」において、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す決意を表明し、この目標達成に向けて令和3(2021)年8月に「さがみはら脱炭素ロードマップ」を策定しました。さらに、令和5(2023)年4月には、「さがみはら地球温暖化の防止に向けた脱炭素社会づくり条例」を施行しました。

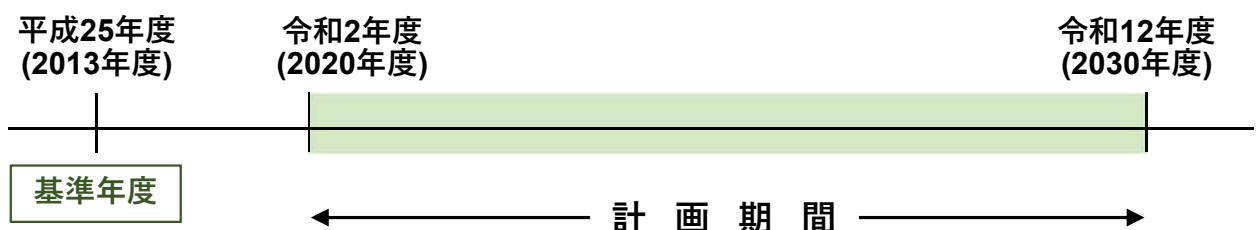
こうした社会情勢の変化や本市のこれまでの動向などを踏まえ、本市の令和12(2030)年度の新たな二酸化炭素排出量の削減目標を設定し、脱炭素社会の実現に向けた取組の加速化を図るため、「第2次相模原市地球温暖化対策計画」を改定します。

[計画の位置づけ]

- 第3次相模原市環境基本計画に定める地球温暖化対策に関する施策の推進を図るためのアクションプラン
- 地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項及び第3項に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編・事務事業編）
- 気候変動適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画
- さがみはら地球温暖化の防止に向けた脱炭素社会づくり条例第7条に基づく計画



[計画期間・基準年度]



長期的に目指す姿

<相模原市における2050年の姿>

ライフスタイルの脱炭素化が進み、脱炭素社会（二酸化炭素排出量実質ゼロ）が実現しており、平均気温の上昇は1.5℃程度の水準にとどまっている。

建物・暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ● 新築・既築問わず、厳しい暑さに対応できる断熱性能等を大幅に向上させ、高効率な空調・給湯設備が導入された建物(ZEH、ZEB等)が普及している。 ● 自然エネルギーを活用した空調設備が一般的になり、加えて風の抜ける建物が普及し、電力に頼りすぎない生活ができています。 ● 脱炭素型ライフスタイルは当然のこととなり、省エネルギー・省資源を選択する行動や製品・サービスが主流となっている。
移動	<ul style="list-style-type: none"> ● ガソリンだけで走る自動車はほとんど販売されておらず、脱炭素化した電力や再生可能エネルギー等により作られたCO₂フリー水素を用いる次世代自動車が主流となっている。 ● 公共交通機関でも電動化・燃料電池化による脱炭素化が進むとともに、モーダルシフトの進展やAI・IoTの活用によって人や貨物の移動は合理化されて利便性が高まり、渋滞は減多に発生しない。 ● 都市部ではシェアリング・エコノミーが普及しており、都市機能の集約化とともに徒歩や自転車による移動が定着している。
産業・ビジネス活動	<ul style="list-style-type: none"> ● AIによる気象予測の精度が格段に向上し、天候に応じた生産調整や電力・エネルギーの需給バランスの平準化・最適利用によって、産業部門のエネルギー消費量が大幅に低減している。 ● CO₂フリー水素が安定的に供給され、産業用設備の燃料電池化(FCフォークリフト等)が主流となっている。 ● VPPなど、分散型エネルギーに関するビジネスが本格化している。 ● 投資家や消費者の意識が高まったことにより、再生可能エネルギーの利用や省エネルギー対策に積極的に取り組むとともに、テレワークやワーケーションの活用など脱炭素で持続可能なビジネススタイルが定着している。
地域・都市	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市部では、都市機能の集約化と水辺や緑地といった自然資本を活用した街づくりが進み、ヒートアイランド現象は緩和され、快適性が向上している。 ● 中山間地域では、適切に管理された森林から産出されるさがみはら津久井産材の需要が高まり、林業が活性化している。 ● 太陽光発電や電気自動車・燃料電池自動車など分散型エネルギーの利用を最適化するプラットフォームが実装され、発電コストと購入電力価格の等価(ストレージパリティ)が達成されている。 ● 地域ごとに自立した分散型エネルギーの導入が進んだことで、災害時にも必要なエネルギーを迅速に供給できる安全・安心な地域社会が構築されている。 ● 気候変動の影響による被害が最小化され、自然災害に対して迅速な回復が可能な、強靱で持続可能な社会が構築されている。

令和12(2030)年の将来像（本計画が目指す姿）

炭素半減社会が実現しているまち

気候変動に適応しているまち

2050年の将来イメージ図



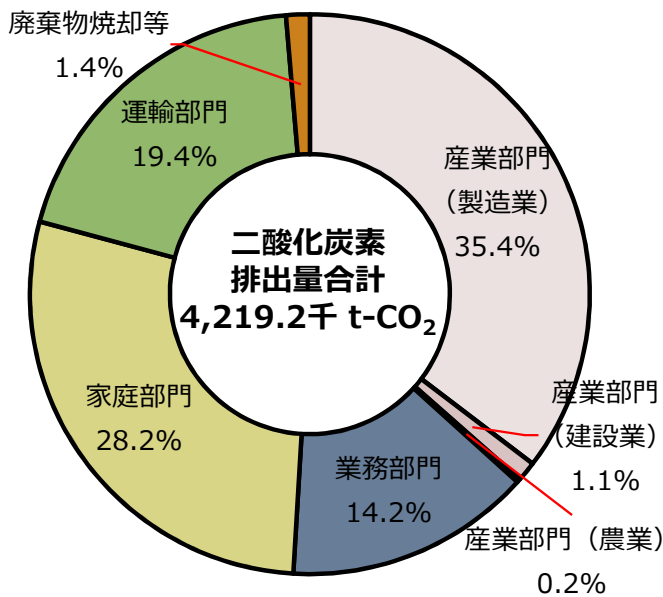
温室効果ガス排出量の現況等

[現況推計]

基準年度（2013年度）の温室効果ガス排出量は約4,398.3千t-CO₂で、その約96%に当たる4,219.2千t-CO₂を二酸化炭素が占めています。

<二酸化炭素排出量の内訳>

- エネルギー起源CO₂ 約4,161.4千t-CO₂(98.6%)
- 非エネルギー起源CO₂ 約57.9千t-CO₂(1.4%)

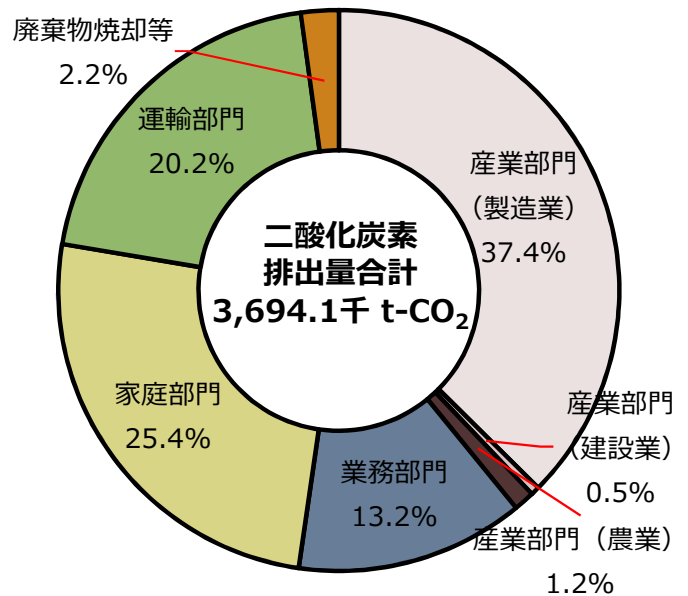


[将来推計]

令和12（2030）年度の温室効果ガス（二酸化炭素）排出量は約3,813.8千t-CO₂で、基準年度比で9.6%減少する見込みです。

<二酸化炭素排出量の内訳>

- エネルギー起源CO₂ 約3,735.2千t-CO₂(97.9%)
- 非エネルギー起源CO₂ 約78.7千t-CO₂(2.1%)

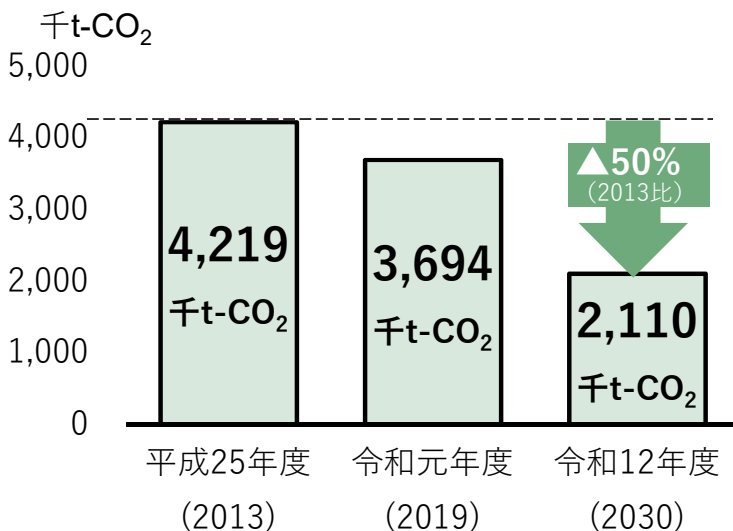


温室効果ガスの排出削減に向けた取組

[温室効果ガスの削減目標]

令和12(2030)年度の市域における温室効果ガス(二酸化炭素)排出量を平成25(2013)年度比で**50%削減**します。

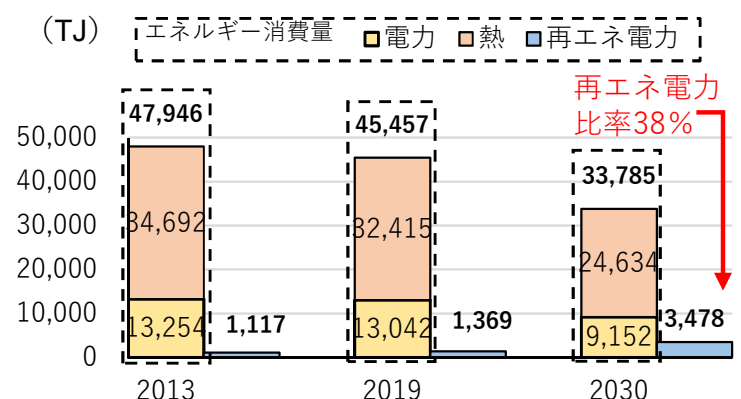
市域における温室効果ガス(二酸化炭素)排出量の長期目標(2050年)は、実質ゼロとします。



[再生可能エネルギーの導入目標]

令和12(2030)年度の市域における**再生可能エネルギー導入量を3,478TJ**とします。

再生可能エネルギーは、リードタイムの短い太陽光発電の導入加速を図るものとし、令和12(2030)年度の電力消費量推計値(9,152TJ)の38%に相当する再エネ導入目標とします。

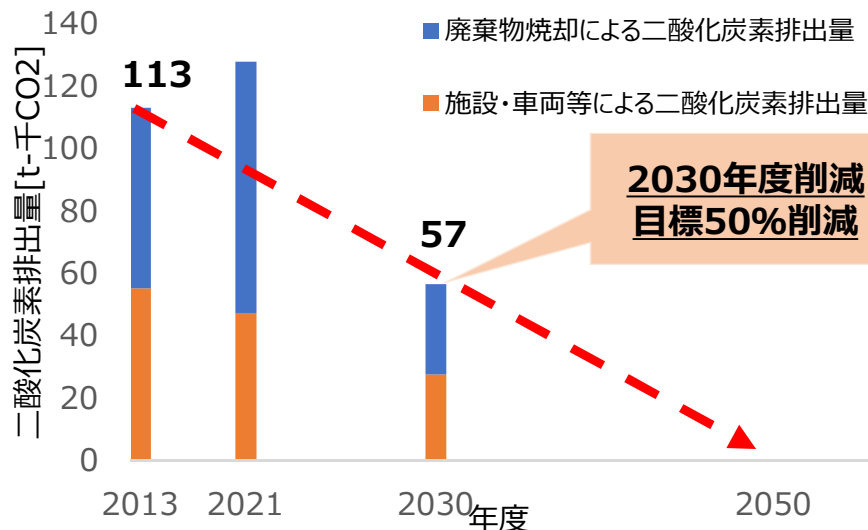


取組の柱	基本施策	取組
再生可能エネルギーの利用促進	地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進	1 住宅等への太陽光発電設備・太陽熱利用設備の導入促進 2 自然的特性を生かしたエネルギー資源活用策の検討 3 再生可能エネルギーの利用拡大に向けた新たな仕組みづくり
	再生可能エネルギーの利用促進の仕組み・体制づくり	4 家庭や事業所における再生可能エネルギー導入支援 5 再生可能エネルギー比率の高い電力選択の促進 6 市域外との広域連携による再生可能エネルギーの利活用
省エネルギー活動の促進	脱炭素ライフスタイルの推進	7 「見える化」による省エネルギー活動の推進 8 脱炭素ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換 9 省エネルギー活動を促すインセンティブの導入
	建築物や設備・機器の省エネルギー化の促進	10 省エネルギー設備・機器の導入促進 11 ZEH・ZEBの導入と省エネルギー改修の促進 12 エネルギーの最適利用の促進
	省エネルギー活動促進の仕組み・体制づくり	13 家庭や事業所における省エネルギー活動の促進 14 市内の照明設備の高効率化
	脱炭素型の都市の形成	15 公共交通を基幹とした交通基盤の整備 16 歩行者・自転車にやさしいまちづくりの推進 17 都市緑化の推進と市民協働による緑地の保全・活用
脱炭素型まちづくりの推進	自動車交通の脱炭素化の促進	18 次世代自動車の普及促進 19 低燃費バスの導入促進 20 交通需要マネジメント（TDM）の推進 21 エコドライブやカーシェアリングの普及促進
	将来を見据えたまちづくり	22 拠点間ネットワークの構築 23 環境に配慮したまちづくりの推進
	水素エネルギーの利用促進	24 燃料電池自動車（FCV）の普及促進 25 水素ステーションの整備促進 26 家庭用燃料電池及び業務・産業用燃料電池の普及促進
	循環型社会の形成	27 家庭系ごみ・事業系ごみの減量化・資源化の促進 28 グリーン購入の推進 29 エネルギーや資源の有効活用の推進
いきいきとした森林の再生	ごみの適正な処理	30 水源の森づくり事業の推進
	健全な森林の保全と育成	31 私有林・市有林の整備 32 管理された森林の活用方策の検討 33 多様な主体との協働による災害に強い森林整備の推進
	森林や木材の利活用促進	34 市民が森林と触れ合う機会の創出 35 木材の利用拡大 36 木材の安定供給体制構築に向けた取組

緩和策：市役所編

[温室効果ガスの削減目標]

2050年度の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、本市の事務事業に伴う、令和12(2030)年度の温室効果ガス(二酸化炭素)の排出量について、平成25(2013)年度比で、50%削減を目標として掲げます。市内の大規模な排出事業者として、国の「政府実行計画」に準じた各種の取組を確実に着実に実施し、市域における削減目標の達成に貢献します。



[緩和策の施策体系と取組]

基本理念

炭素半減社会の実現（緩和策：市役所編）

取組の柱	基本施策	取組
市の率先行動	施設整備の対策	37 再生可能エネルギーの導入
		38 市施設のZEB化
		39 省エネルギー設備・機器等の導入
		40 建築物の省エネルギー化
		41 ESCO事業の検討
	公用車の対策	42 公共建築物長寿命化の取組における省エネルギー要素を含めた改修工事の実施
		43 公用自動車の適正利用（エコドライブ）
		44 公用自転車の利用促進
	廃棄物対策	45 低公害車や次世代自動車の導入
		46 家庭系ごみの減量化・資源化の推進
	資源・エネルギーの有効利用（運用改善）	47 事業系ごみの減量化・資源化の推進
		48 ごみ焼却熱の有効利用
		49 エネルギー使用機器の適正利用
50 環境配慮活動の推進		
51 森林資源の利活用		
		52 省エネルギー診断等を活用した施設管理

気候変動の影響への適応に向けた取組

[適応策の施策体系と取組]

緩和策と同様に、適応策に関する施策体系を以下に示すとおり定めます。

基本理念 気候変動への適応

取組の柱	基本施策	取組
気候変動適応策の推進	気候変動に強いまちづくり (農業分野)	53 農業（水稻・果樹・病害虫・生産基盤）に関する対策
	気候変動に強いまちづくり (水資源分野)	54 水資源（水供給）に関する対策
	気候変動に強いまちづくり (自然災害分野)	55 浸水（内水）・洪水に関する対策
	気候変動に強いまちづくり (健康分野)	56 土砂災害に関する対策
	気候変動に強いまちづくり (自然生態系分野)	57 熱中症に関する対策
	気候変動に強いまちづくり (都市生活分野)	58 感染症に関する対策
	気候変動に強いまちづくり (都市生活分野)	59 その他の健康被害に関する対策
適応策の推進に必要な 基盤的対策	自然生態系に関する対策	60 自然生態系に関する対策
	都市生活に関する対策（暑熱による生活への影響）	61 都市生活に関する対策（暑熱による生活への影響）
	気温、水質等のモニタリング	62 気温、水質等のモニタリング
	適応策に関する普及啓発	63 適応策に関する普及啓発

緩和策・適応策の推進に向けた横断的取組

[分野横断的な施策の施策体系と取組]

緩和策・適応策の双方に関連する取組を「横断的施策」と位置づけ、以下のに示すとおり施策体系を定めます。

基本理念 分野横断的な施策の推進

取組の柱	基本施策	取組
環境意識の向上	多様な主体と連携した情報 発信や普及啓発の推進	64 さがみはら地球温暖化対策協議会の活動支援
		65 新しい国民運動（デコ活）の推進
	人材育成と環境教育の発信	66 関係機関との連携
		67 ESG融資等による地域課題の解決に向けたプラットフォーム構築
	68 グリーンボンド発行による持続可能な社会実現に向けた取組の加速化	
	69 学校・地域・社会等、幅広い場における環境教育	
	70 将来世代を見据えた環境教育	
	71 都心に近接する中山間地域の豊かな自然環境を活用した脱炭素型ライフ・ビジネススタイルの推進	
	72 脱炭素型ライフ・ビジネススタイルへの意識改革と行動変容の促進	

進行管理

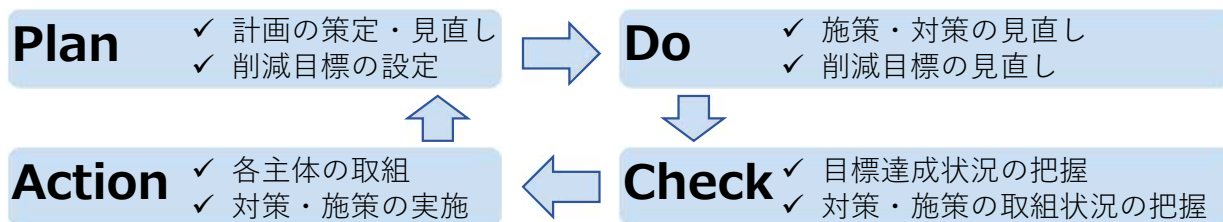
[進行管理]

本計画の進行管理は、PDCAサイクルに基づき、相模原市地球温暖化対策推進会議において、削減目標の達成状況や対策・施策の取組状況を把握し、計画の評価・検証を行います。

市は、この評価・検証結果に基づいて、適宜、必要な見直しを行います。

また、市内事業所の温室効果ガス排出量などのデータ収集に努めるとともに、毎年度、市域の温室効果ガス総排出量を把握し、地球温暖化対策計画実施状況報告書や市ホームページ等において公表します。

なお、今後、社会経済情勢の変化があった場合や、国の中長期的なエネルギー政策や地球温暖化対策の抜本的な見直し等があった場合には、この計画の削減目標や取組の内容等の見直しを行います。



[進捗管理指標]

本市における温室効果ガス排出量の推移や削減目標の達成状況を分析するとともに、計画の達成状況について「進捗管理指標」を設けて効果の把握・分析を行います。

分類		指標	現状年度 (2019年度)	目標年度 (2030年度)
計画 目標	温室効果ガス 排出量	市全体におけるCO ₂ 排出量	3,694千t-CO ₂	2,110千t-CO ₂
計画の 取組状況 (KPI)	再生可能エネルギーの 利用促進	市域における 再エネ発電電力量	380GWh (1,369 TJ)	966GWh (3,478 TJ)
	省エネルギー 活動の促進	製造品出荷額等当たりの 温室効果ガス排出量原単位	1.09 t-CO ₂ /百万円	0.80 t-CO ₂ /百万円
		延べ床面積当たりの 温室効果ガス排出量原単位	115 千t-CO ₂ /km ²	105 千t-CO ₂ /km ²
		世帯数当たりの 温室効果ガス排出量原単位	2,768 kg-CO ₂ /世帯	1,452 kg-CO ₂ /世帯
	脱炭素型 まちづくりの推進	市内の次世代自動車の 導入台数	38,978台 (17%)	99,391台 (43%)
	循環型社会の形成	ごみ総排出量 (一般ごみ+粗大ごみ+事業系ごみ+資源)	226,976 t	216,000 t (令和9(2027)目標)
	いきいきとした 森林の再生	管理された森林の面積	6,849ha	7,062ha
	市の率先行動	太陽光発電の導入	47か所 (338.1kW)	設置可能な公共施設 の約50%に導入
		LED照明の導入	18,781灯	100%導入
		公共施設のゼロカーボン化	132千t-CO ₂	56千t-CO ₂
		次世代自動車の導入割合(台数)	49台 (5%)	917台 (100%)
	気候変動 適応策の推進	気候変動の影響に備えている 市民の割合(市民アンケート)	83.1%	95%
		真夏日1日あたりの熱中症に よる救急搬送者数	6.5人/日(H25年度)	3.0人/日
環境意識の向上	市における環境イベントの開催 回数と環境学習の参加者数	8回/年 416人/年	9回/年以上 500人/年	

発行日/令和5年11月

発行者/相模原市

編集/環境経済局 ゼロカーボン推進課

〒252-5277 神奈川県相模原市中央区中央2丁目11番15号

電話：042-769-8240